

令和5年12月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム電池内蔵充電器、電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
（うち石油こんろ1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 8件
（うちノートパソコン1件、電気洗濯乾燥機1件、
電動お手入れ用品（ペット用）1件、
LEDランプ（電球型、投光器用）1件、
電気温風機（セラミックファンヒーター）1件、ウォーターサーバー1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、電気ストーブ（カーボンヒーター）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うち扇風機（充電式、携帯型）1件、食器洗い乾燥機1件、
携帯電話機（スマートフォン）2件、
折りたたみ椅子（レジャー用）1件、自転車1件、圧力鍋1件、
温水式浴室換気乾燥暖房機1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202200846、A202200941、A202200959、A202200972、A202201007、A202201059を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ティ・アール・エイ株式会社が輸入したリチウム電池内蔵充電器について
(管理番号：A202300761)

①事故事象について

事務所の休憩所でティ・アール・エイ株式会社（法人番号：5120001084736）が輸入したリチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）6月15日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	型番	販売期間	対象台数
cheero Flat 10000mAh	4589481021231 4589481021217 4589481021224 4589481021200	CHE-112	2019年12月15日～ 2021年8月23日	39,300

2023年（令和5年）6月15日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：2.1%（2023年12月4日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	2	火災	2020年度	0	—
2022年度	5	火災	2019年度	0	—
2021年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202300761）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ティ・アール・エイ株式会社 受付窓口

電話番号：0120(083)703

受付時間：9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日・事業者指定休日を除く。)

ウェブサイト：<https://cheero.shop/blogs/information/flat>

<https://cheero.net/flat-support>

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

(2) ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について

(管理番号：A202300765)

①事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について回収及び返金、又は代替品への交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ （カーボンヒーター）	YA-C945SR (WH)	2015年9月29日 ～ 2016年2月20日	18,940
	KYA-C915R (WH)		
	YA-C900S (WH)		

※YA-C945SR (WH) 及び KYA-C915R (WH) はリモコンタイプ
YA-C900S (WH) はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（回収・返金、又は代替品への交換）を実施

回収率：34.1%（2023年11月24日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2015年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2018年度	7	火災
2022年度	0	—	2017年度	8	火災
2021年度	2	火災	2016年度	6	火災
2020年度	0	—	2015年度	1	火災
2019年度	3	火災			

※当該事故（管理番号：A202300765）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

本体正面に表示されている型番を御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金、又は代替品への交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 お客様相談窓口

電話番号：0120(988)475

受付時間：10時～12時、13時～17時

(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト：<https://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2021/05/37a298f608c36fc232d1846fd2f99c38.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202300755	令和5年11月20日	令和5年11月30日	石油こんろ	KT-1612	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのかが、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A202200846	令和5年1月17日	令和5年1月20日	ノートパソコン	dynabook R35/M	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	事業所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、出火したものと推定される。	新潟県	令和5年1月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200941	令和5年2月1日	令和5年2月14日	電気洗濯乾燥機	MWI74140JA (ワールプール社メイタッグブランド)	日本ゼネラル・アプライアンス株式会社 (ワールプール社メイタッグブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、過剰乾燥により通常より多く発生した繊維くずが、乾燥経路を通じてヒーター部に到達するのを十分に防ぐ仕組みとなっていないため、ヒーター部に繊維くず等が堆積し、乾燥運転中に発煙したものと推定される。	東京都	令和5年2月17日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200959	令和5年2月10日	令和5年2月17日	電動お手入れ用品 (ペット用)	HMC-4	株式会社ピカコーポレーション (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、当該製品を溶融する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、リチウムイオン電池セルが異常発熱して焼損したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	岐阜県	令和5年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200972	令和5年1月28日	令和5年2月22日	LEDランプ(電球型、投光器用)	LDR50D-H-E39 (株式会社MonotaROブランド)	谷口工機株式会社 (株式会社MonotaROブランド) (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は投光器用のLEDランプであるが、ダウンライトの照明器具に取り付けて使用されていたことから、放熱不足でフィルムコンデンサーが劣化し、焼損に至ったものと推定されるが、当該製品に取扱説明書が添付されていなかったことも、事故発生に影響したものと考えられる。	栃木県	令和5年2月28日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202201007	令和5年2月24日	令和5年3月3日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	MO-WA003	株式会社阪和(現 ライフオンプロダクツ株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、内部の電源線が半断線し、スパークが発生して周囲の樹脂が焼損したものと推定されるが、電源線が半断線した原因の特定には至らなかった。	大阪府	令和5年3月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202201059	令和5年3月11日	令和5年3月16日	ウォーターサーバー	BSS-314	富士山の銘水株式会社 (輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の湯沸器のタンクに取り付けられたシートヒーターと過熱防止用サーモスタットの位置が離れており、過熱防止用サーモスタットがシートヒーター部のタンク温度を正確に検知できなかったため、シートヒーターが過熱し、出火したものと推定される。	群馬県	令和5年3月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300761	令和5年11月17日	令和5年11月30日	リチウム電池内蔵充電器	CHE-112	ティ・アール・エイ株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所の休憩所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	令和5年6月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 2.1%
A202300765	令和5年11月19日	令和5年12月1日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	KYA-C915R(WH)	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	和歌山県	令和5年11月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年3月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 34.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300756	令和5年10月24日	令和5年11月30日	扇風機(充電式、携帯型)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	携帯電話機(スマートフォン)に関する事故(A202300758)と同一 令和5年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月21日
A202300757	令和5年11月11日	令和5年11月30日	食器洗い乾燥機	火災	当該製品を使用中、当該製品を熔融する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300758	令和5年10月24日	令和5年11月30日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	扇風機(充電式、携帯型)に関する事故(A202300756)と同一 令和5年11月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月17日
A202300759	令和5年9月30日	令和5年11月30日	折りたたみ椅子(レジャー用)	重傷1名	当該製品を折り畳む際、右指を挟み、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月20日
A202300760	令和5年11月7日	令和5年11月30日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、突然前輪が止まり、当該製品ごと回転し、その後落下してきた当該製品が直撃、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202300762	令和5年10月9日	令和5年12月1日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月28日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300763	令和5年10月29日	令和5年12月1日	圧力鍋	重傷1名	当該製品で調理中、異音とともに蒸気が噴出、落下し、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年11月29日
A202300764	令和5年11月21日	令和5年12月1日	温水式浴室換気乾燥暖房機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

ノートパソコン（管理番号:A202200846）



電気洗濯乾燥機（管理番号:A202200941）



電動お手入れ用品（ペット用）（管理番号:A202200959）



LEDランプ（電球型、投光器用）（管理番号:A202200972）



電気温風機（セラミックファンヒーター）（管理番号:A202201007）



ウォーターサーバー（管理番号:A202201059）

